

建設廃棄物処理委託契約書

年 月 日

甲、乙、丙を記入し、下記契約区分のいずれか一つ該当するものを○で囲み、甲と乙、甲と丙若しくは甲、乙及び丙の甲、乙及び丙の契約当事者のみ押印する二社契約書である。ただし、「収集運搬及び処分用」は乙と丙が同一である場合に限る。

◎それぞれ実線で結ぶ

契約区分 (収集運搬用 ・ 処分用 ・ 収集運搬及び処分用)

事業者
(甲)

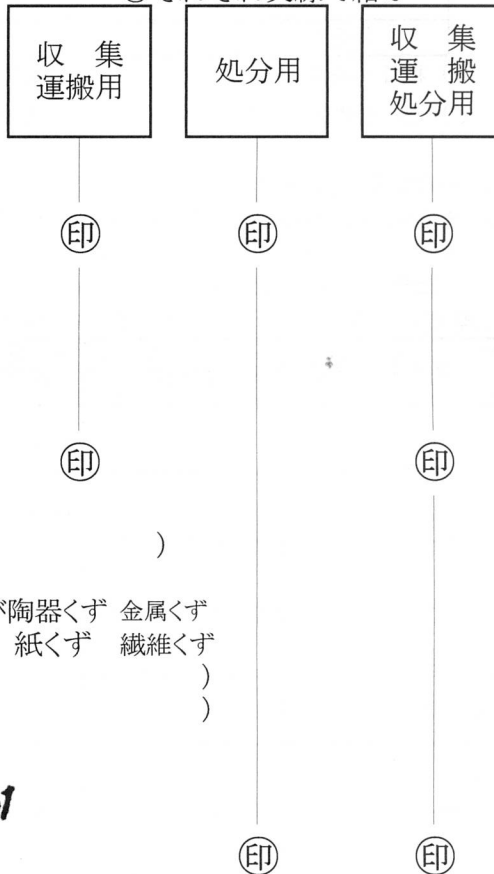
住所
名称
代表者

収集運搬業者
(乙)

住所
名称
代表者
許可番号 (発生場所 (都道府県・政令市 兵庫県))
許可品目 (産業廃棄物) **がれき類** ガラスくず及び陶器くず 金属くず
廃プラスチック類 木くず 紙くず 繊維くず
汚泥 その他 ()
(特別管理産業廃棄物) 廃石綿等 その他 ()
許可車輛 ()台

処分会社
(丙)

住所 **兵庫県兵庫県山崎町千本屋290番地01**
名称 **株式会社 イガキ**
代表者 **香垣真介**
許可番号 第2826021712号 (都道府県・政令市 兵庫県)
許可区分 **中間処理** 最終処分
許可品目 (産業廃棄物) **がれき類** ガラスくず及び陶器くず 金属くず 廃プラスチック類
木くず 紙くず 繊維くず 汚泥 その他 ()
(特別管理産業廃棄物) 廃石綿等 その他 ()



甲と乙、甲と丙、若しくは甲と乙と丙は、後期「委託業務の内容」に記載された産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む。以下「廃棄物」という。)の収集運搬又は処分(以下併せて「処理」という)を廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下「法」という)に従い適正に行うため、以下のとおり建設廃棄物処理委託契約(以下「契約」という。)を締結する。

(委託内容)

- 第1条 1. 甲は、「委託業務の内容」に基づき、廃棄物の収集運搬を乙に、その処分を丙にそれぞれ委託する。
- 2. 乙は、建設廃棄物処理委託契約約款(以下「約款」という)の定め並びに法に従い、廃棄物を「委託業務の内容」に示す丙の施設まで許可された車輛で適正に運搬する。
- 3. 丙は、約款の定め並びに法に従い、廃棄物を「委託業務の内容」に示す方法により許可された施設にて適正に処分する。
- 4. 甲、乙及び丙は、業務の遂行にあたって関係法令を遵守する。

(処理料金)

- 第2条 1. 乙及び丙は、委託内容の終了した部分について、当該部分に対する収集運搬料金又は処分料金を「委託業務の内容」に示す契約単価に基づき、甲に請求することができる。
- 2. 収集運搬料金及び処分料金は甲の定める支払方法に基づき、次のとおり支払う。
 - 1) 甲は、建設系廃棄物マニフェストにより、丙の受領済印を確認後、乙に収集運搬料金を支払う。
 - 2) 甲は、建設系廃棄物マニフェストにより、最終処分終了日を確認後、丙に処分料金を支払う。
- 3. 収集運搬及び処分に関する契約単価の額が経済情勢の変化等により不相当になった場合は、甲と乙、甲と丙双方の協議によりこれを変更することができる。

[委託業務の内容]

1. 工事名 _____
2. 排出場所 _____
3. 委託期間 _____ 年 _____ 月 _____ 日から _____ 年 _____ 月 _____ 日まで
4. 積替・保管の有無 (有 ・ 無)

a) 施設の内容

会社名	施設所在地		
許可品目	(産業廃棄物) がれき類 ガラスくず及び陶磁器くず 金属くず 廃プラスチック類	木くず 紙くず 繊維くず 汚泥 その他 ()	
保管上限	m ・ m ³ どちらかを○で囲む		

- b) 積替・保管施設に搬入する廃棄物の種類
- c) 乙の運搬区間 (該当するものを○で囲む)
- (排出場所 ・ 積替 ・ 保管施設) から (保管施設 ・ 積替 ・ 処分施設) まで

- 1) 安定型産業廃棄物であるときは、積替え又は保管場所において他の産業物と混合することの可否 (許 ・ 否)
 - 2) 安定型産業廃棄物と管理型産業廃棄物とを混合して委託する場合、積替え又は保管場所において、手選別を行うことの可否 (許 ・ 否)
- 積替・保管施設に搬入する廃棄物の種類 _____

5. 廃棄物の種類数量・契約単価及び処分会社 (丙) の許可内容

廃棄物の種類	契約単価		予定数量 (c)	処分会社の許可内容		
	収集運搬 (a)	処分 (b)		処分方法	処理能力	施設の名称・所在地
コンクリートがら	円/(t. m ³)	1,700 円/① m ³	① m ³	破碎・再生 (中間処理)	320 ① m ³ /日	兵庫県栗山崎町千本屋290-1 ㈱イガキ
アスファルト・コンクリートがら	円/(t. m ³)	1,200 円/① m ³	① m ³	破碎・再生 (中間処理)	320 ① m ³ /日	兵庫県栗山崎町千本屋290-1 ㈱イガキ
その他がれき類 ()	円/(t. m ³)	円/(t. m ³)	t. m ³	破碎 ()	t. m ³ /日	
ガラスくず及びび陶磁器くず	円/(t. m ³)	円/(t. m ³)	t. m ³	破碎・埋立 ()	t. m ³ /日	
廃プラスチック類	円/(t. m ³)	円/(t. m ³)	t. m ³	破碎・溶解 ()	t. m ³ /日	
金属くず	円/(t. m ³)	円/(t. m ³)	t. m ³	破碎 ()	t. m ³ /日	
紙くず	円/(t. m ³)	円/(t. m ³)	t. m ³	破碎・焼却 ()	t. m ³ /日	
木くず	円/(t. m ³)	円/(t. m ³)	t. m ³	破碎・焼却 ()	t. m ³ /日	
繊維くず	円/(t. m ³)	円/(t. m ³)	t. m ³	破碎・焼却 ()	t. m ³ /日	
廃石膏ボード	円/(t. m ³)	円/(t. m ³)	t. m ³	破碎・焼却 ()	t. m ³ /日	
建設汚泥	円/(t. m ³)	円/(t. m ³)	t. m ³	脱水・溶解 ()	t. m ³ /日	
連合廃棄物	安定期の型目含む	円/(t. m ³)	円/(t. m ³)	t. m ³	()	t. m ³ /日
		円/(t. m ³)	円/(t. m ³)	t. m ³	()	t. m ³ /日
その他	円/(t. m ³)	円/(t. m ³)	t. m ³	()	t. m ³ /日	
特管廃棄	廃石綿類	円/(t. m ³)	円/(t. m ³)	t. m ³	()	t. m ³ /日
		円/(t. m ³)	円/(t. m ³)	t. m ³	溶解・埋立 ()	t. m ³ /日
合計予定数量	円/(t. m ³)		① m ³	必要な情報 (性状及び荷姿等)		
合計予定金額	収集運搬(a) × (c) 円	処分 (b) × (c) 円	中間処理後再生材及び再生路盤材として資源化する			

注釈：処理能力の記載について、同一の処分方法が複数ある場合は、該当する処理能力欄のいずれか一つに能力を記入する。

※：性状等に変更が生じた場合は、文章により通知する。

